



長野県建築士会

佐久支部

ちくしよ



木内醸造

佐久の蔵元

—銘酒 初鶯・焼酎 天雪—

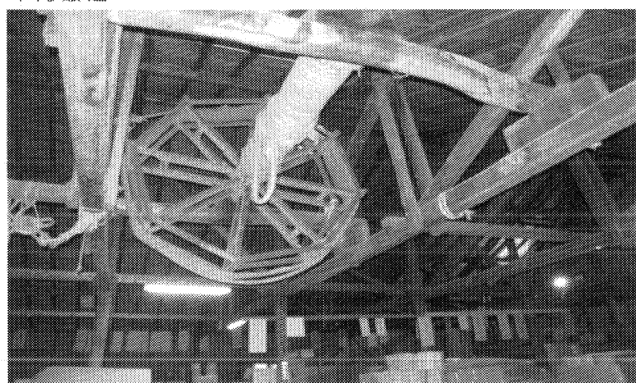
木内醸造株式会社

佐久市大沢985

安政2年(1855)信州佐久の地で酒造業を開始。

創業以来約150年、時代は移り変わっても決して変わることなく受け継がれてきた会社の方針『吟味した酒米をよく精製して豊富に使用する』をかたくなに守りつつ今日に至る。

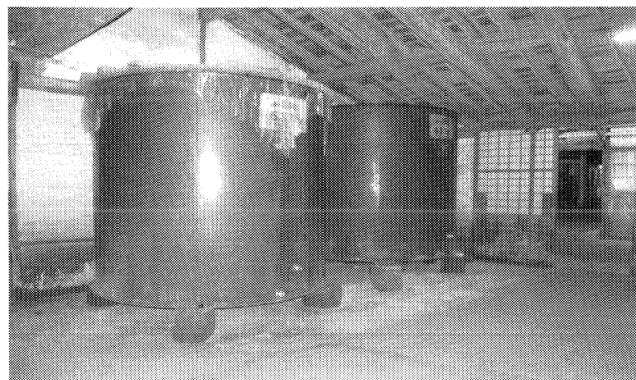
地元では甘口でも辛口でもない、旨口の酒の代表として愛飲されている。



荷揚げ用滑車



看板



貯蔵タンク

支部長あいさつ	2
課長のあいさつ	3
佐久支部協議会	4
事業中間報告	5
委員会活動報告	6~8
地区別講習会	9
新年講演会	10
県総会	11
特別寄稿	12
着任挨拶	13
新会員の声	14
会員の声	14~15
事務局より	16

モのジ

ご 挨拶

(社) 長野県建築士会佐久支部

支部長 **重田 元一**



梅雨真っ盛りの中、
会員の皆様におかれましては、お変わりなく仕事に励んでいる事と思
います。

この挨拶が、皆
様に届く頃には、
今年は、どんな夏

が来るのやら分かりませんが、平素は、支部の
事業活動に又ボランティアにとご協力を頂き厚
く御礼申しあげます。

支部会計が本会に統合され一年も過ぎ24年度
予算も事業活動も5月9日の協議会で承認をされ
これから各委員会がそれぞれの事業を行ってゆ
く事と思います。会員の皆様には、今年一年、
昨年同様ご協力をお願いします。

去る5月26日に行われた長野県建築士会第62
回総会におきまして、25年4月1日より一般社団
法人へ移行する事が決定されました。又今まで
の様な総会ではなく代議員総会で行う事となり
ました。佐久支部の代議員数は10名です。選出
については役員経験者などに偏らない様に広く
各分野から選出をする事となっていますが支部
10名という責任ある立場に有する訳ですので本
会の総会には必ず出席出来る人を選んで頂きたい
と思います。

本会では25年4月1日移行に向けて動き出して
おりますが支部においても県証紙販売手数料又
今までの支部積立金が支部だけで使用できる様
にとか、会費統一の件、等々一般法人に移行す
るところなりますと言う事を支部会員に分かり

易く説明をしていかなければなりません。今年
度より新しく発足した制度研究特別委員会に特
に協力してもらい、一般法人に移行した後の佐
久支部のあり方、本会に対する考え方等を短い
時間ですが検討をして頂きたいと思ます。

今まで何回も申し上げて来ましたが、佐久支
部の事業活動は、県下15支部ある中で一番です。
これから25年以降もこの状態を続けていくには
どうしたら良いのか、これからの一番の課題と
なります。

去る6月14日には、泉小学校において、青年
女性委員会における景観授業を行いその後、ね
むの木ロードの花植え作業を行いました。岸野
地区も6月24日に作業を終わっております。

建築士もこれからは、社会貢献事業を展開し
ていかなければいけないと盛んに言われる様
になっている中で、支部もいつ公益法人へ移行し
ても対応できる体制づくりを進めていく事がこ
れからの佐久支部の使命だと思ます。この一
年間一致団結をして、新しい法人に移行をし、
又乗り切っていかなければと考えております。

今、国では消費税問題で賛否両論でにぎやか
な訳ですが被災地の復興促進も合せて考えても
らいたいものです。

これから、益々暑くなる中で、涼しい秋を思
いだし支部の活動に一層の御支援、御協力をお
願い申し上げ御挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

長野県佐久地方事務所

建築課長 矢澤 博



盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から県の建築・住宅行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当地に赴任し2年目となりますが、本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、県では長野県の20年後の望ましい姿を目指して、新たな総合5か年計画の策定を進めています。社会経済情勢の変化に対応し、夢と希望の持てる県づくりの方向性を明らかにするなど、策定状況につきまして、県ホームページでぜひご覧きたいと思っております。

さて、昨今の景気動向ですが、平成20年秋のリーマン・ショック以降、大変厳しい状況が続いております。

経済指標の一つとされる新設住宅着工戸数については、県全体で対前年比0.2%増のところ、幸い佐久管内においては3.9%の増となっておりますが、厳しい状況が続いておりますので、今後もその動向を注視してまいります。

また、建築確認申請については、昨年とほぼ同様の状況で推移しております。

昨年度末に、建築住宅関係の大きな計画であります「長野県住生活基本計画」を改定しました。

社会経済が大きな転換期を迎える中で、今後の住宅施策を推進するため、基本理念や、3つ

の基本的な視点、5つの計画目標を定めておりますので、5か年計画と併せて、県ホームページでご覧頂きたいと存じます。

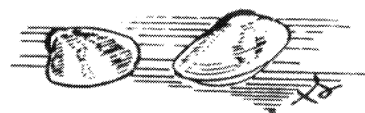
今年度の建築住宅関係に係る主な事業ですが、最初に良質な木造住宅の整備を促進する「信州型エコ住宅・環の住まい整備推進事業」について、助成額を50万円（昨年度は100万円）に改め、助成件数については、150件から200件に拡大しました。引続き本事業の積極的な活用をお願いします。

次に昨今の建築物のリフォーム需要に対応するため、「信州型住宅リフォーム促進事業」を創設しました。県産材の一定量の使用を要件とし、活用しやすい制度となっておりますので、リフォーム等を予定されている皆さんは、ぜひ、ご活用願います。

次に、「住宅・建築物耐震改修促進事業」です。昨年の東日本大震災など、住宅の耐震化は喫緊の課題であることを再認識したところですが、補強工事まで進まないのが現状です。耐震化は、建物所有者の自助努力が最も重要ですが、本事業を推進するため、建築に携わる皆さんのご支援、ご協力を引続きお願い申し上げます。

景気動向が不透明な中、県におきましても厳しい財政状況ではありますが、「選択と集中」により、真に必要な施策を着実に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、(社)長野県建築士会佐久支部の益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



平成24年度 長野県建築士会佐久支部協議会開催

日時：平成24年5月9日
場所：佐久グランドホテル



重田支部長 挨拶



来賓の皆様



長野県建築士会 池田副会長の挨拶



事務所協会佐久支部 土屋支部長の祝辞



事業報告



決算報告

平成24年度 事業中間報告

月 日	行 事 名	場 所
4.2～16	二級・木造建築士試験申込用紙配布	
4.11	第8回三役会	佐久グランドホテル
4.12	第1回総務企画委員会	佐久勤労者福祉センター
4.16	決算・予算に関する打合せ	長野県建築士会館
4.17	県総務情報委員会部会	長野県建築士会館
4.18	県木造塾運営委員会	長野県建築士会館
4.19	県三役会	長野県建築士会館
4.19	第9回三役会・第8回幹事会	佐久グランドホテル
4.23～13	一級建築士試験申込用紙配布	
4.24	県フォーラム実行委員会	長野県建築士会館
4.27	県評議委員会及び三役会・理事会	松本市
5.9	第2回協議会	佐久グランドホテル
5.11	元気づくり支援金申請説明会	佐久合同庁舎
5.18	第1回支部制度研究特別委員会	佐久グランドホテル
5.26	旧開智学校及び山辺歴史民俗資料館見学会	松本市
5.26	第62回長野県建築士会通常総会	松本市波田
5.30	第1回教育事業委員会	佐久グランドホテル
5.30	長野県情報公開・私学課へ相談	長野県庁
6.1	第2回支部制度研究特別委員会	佐久勤労者福祉センター
6.1	県三役会	長野県建築士会館
6.5	第1回CPD・専攻建築士制度運営委員会	佐久グランドホテル
6.7	佐久木造住宅耐震推進協議会反省会	かつ栄
6.7	県理事会	長野県建築士会館
6.8	第1回情報広報委員会	佐久グランドホテル
6.15 16	関東甲信越建築士会ブロック会 青年建築士協議会「新潟大会」	新潟県
6.17	第2回情報広報委員会	佐久グランドホテル
6.19	泉小学校景観授業及び泉地区花植え作業	
6.21	県総務情報委員会	長野県建築士会館
6.24	岸野地区花植え作業	
6.25	第1回三役会及び第1回幹事会	野沢会館
6.26	第1回実務講習会	佐久勤労者福祉センター
6.27	第3回支部制度研究特別委員会	野沢会館

平成24年度 教育事業委員会活動について

教育・事業委員長 柏木 邦彦

平成23年会計統合された建築士会も、来年一般社団法人に移行、支部では役員改選と何かと忙しい中、教育事業委員会では今年度の活動としまして、第11回佐久地域建築文化賞受賞作品の見学会、及び各種講習会を行う予定です。会員に実りある講習会にする為アンケートを行いました。回答は1件のみでした。

委員会にて実務講習会の内容を立案、検討して行なっていくこととします。

第11回佐久地域建築文化賞受賞作品は、社会貢献委員会担当のウッドクラフト及び支部会員大会の時、展示予定です是非ご覧ください。



第11回佐久地域建築文化賞 最優秀賞

教育事業委員会では、講習会計画を立て市町村地方事務所建築課と打合せ中、会報をお見逃しなく多くの皆様に参加して頂きたいと思えます。

22年度まで行っていた見学会は、予算の都合で中止していますが、再開したいと考えています。

私も委員長、最後の年になりますが頑張っ乗り越りたいと思えます。

御協力よろしくお願ひします。

「本年度の委員会活動について」

総務・企画委員長 山口 康憲

本年度も引き続き委員長を務めさせていただきますが、宜しくお願い申し上げます。

来年度から新しい法人法に基づいて長野県建築士会は一般社団法人に移行しますが、今までとは全く違う新しい組織として生まれ変わる予定です。現在は会費、支部基金・証紙売りさばき手数料・賛助会費の扱い等決まっていない事も多く、その内容によっては支部活動も大きな変革を迫られる可能性があります。今年度「支部制度研究特別委員会」が設置され、望むべき佐久支部のあり方を検討し本会に提言していく方針ですが、当委員会が全面的にバックアップする予定です。支部に対する希望やご意見をぜひお寄せ下さい。

また来年度は役員改選の年に当たりますので、11月以降「役員選考委員会」の設置から次期役員選出の為の臨時協議会の招集・開催のお手伝いをさせていただきます。

今年度は上記以外ではすでに終了したのものも含め、総務企画委員会は下記の事業を行います。

1. 本会通常総会出席と旧開智学校及び山辺歴史民族資料館見学 (5月)
2. 東信ブロックゴルフコンペの開催 (7月)
3. 三団体合同ゴルフコンペの開催 (9月)
4. 本会「建築士フォーラム」への参加・協力 (9月)
5. 建築士会全国大会「いばらき大会」への参加・視察研修 (10月)
6. 新年講演会の開催 (2月)

このように、総務・企画委員会の役割は基本的な支部活動及び各委員会活動のサポート、本部・他支部の活動への協力、会員相互の親睦の増進、行政との連絡・協力、地域社会への貢献及び広報等多岐に渡りますが、広く会員の皆さんの声を聞き、それを運営に反映させる所存です。

今まで以上のご指導、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

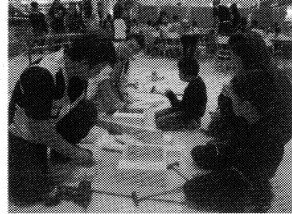
平成24年 社会貢献委員会の活動について

社会貢献委員長 山田 功

今年度の委員会活動として、「第6回ウッドクラフト」、一般者と共に軽井沢の古い建築物を巡る見学会の2つを計画に上げました。



5回ウッドクラフト



5回ウッドクラフト

10月には、第6回を迎える「ウッド・クラフト」を開催いたします。昨年から、参加者有料での製作を行いました。イスや花台はほぼ完売となりましたが、巣箱、プランター、CDラックはなかなか作ってもらえず、途中から無料での製作となってしまいました。その点を反省し、多くの参加者が興味を引き、楽しく作る事が出来るよう、工夫して企画して行きたいと思えます。また、昨年も実施しましたが、「建築士会」をもっとアピール出来るよう、活動のパネル展示の充実を図って行きたいと思えます。

冬期には、昨年実施出来なかった軽井沢での建物見学会を計画しています。

これは、一般参加者を交えての事業になりますので、出来る限り歴史と建築様式を感じさせる建物をじっくりと見学することが出来るよう、進めて行きたいと思えます。

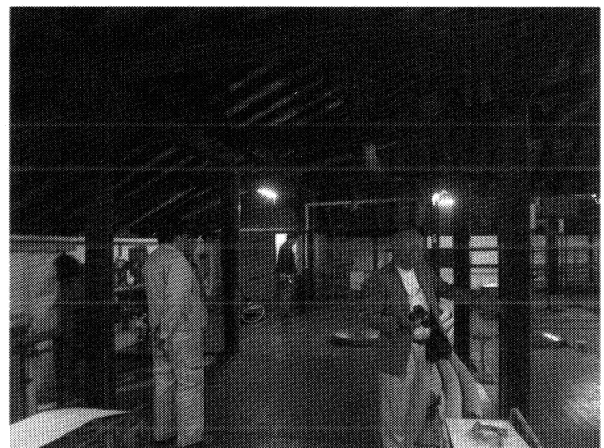
以上が、事業の計画となりますが、特に「ウッド・クラフト」は毎回、多くの会員の皆様のご協力無くして実現できるものではありません。材料の調達から、加工、また工具や会場の準備、そして当日の運営など本当に沢山の力をお借りして実施されています。今までご協力くださった皆さんに感謝するとともに、より多くの皆さんにもご協力をよろしくお願い致します。昨年の反省点、また新しい試みを加えて、さらに「建築士会」を紹介できるものとなりますよう、進めて行きたいと思えます。会員の皆さんの中にも良いアイデアなどがありましたら、ぜひ聞かせていただき、取り上げていければと思えます。

平成24年 情報広報委員会活動について

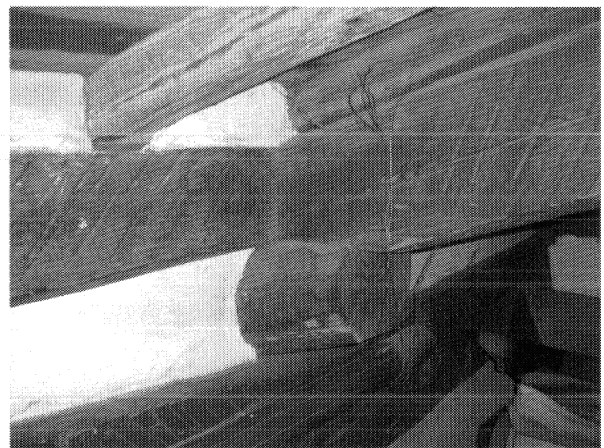
情報広報委員長 小林 清

委員会活動は会報「ちくま」の年2回の発行、及び佐久支部ホームページの活用の充実と大きく分けて2つの活動です。「ちくま」の編集委員7人・ホームページの作成委員8人の大所帯で成り立っているのは昨年と同様で、6月8日第一回委員会を開催し11人の委員の出席のもと、24年度の活動方針を決めました。

「ちくま」の表紙-佐久の蔵元シリーズは黒澤酒造・橘倉酒造・武重本家酒造・大澤酒造・大塚酒造・佐久の花酒造（HPに掲載中）と今度発刊される47号（木内醸造）で7件目となりました。編集委員で撮影見学に向うのですが、心よく受け入れてくれ建物の説明・お酒等の話を聞きながら写真撮影を1時間程行います。



見学状況



丁刃のあと

話を伺った社長さんは10代目のこと、おちつきがあり親しみを感じました。

これからのCPD制度と委員会活動

CPD制度・専攻建築士制度運営委員会

委員長 臼田 幸夫

平成18年度より刷新された制度に、長野県独自のシステムで多くの参加者を得て運営をしてきましたCPD制度ですが、平成22年度より制度のオープン化に伴い長野県では県発注の工事・業務の入札において建築士会の発行するCPD取得単位の証明書が総合評価で加点の対象となっています。CPD制度（継続的能力開発）の本来の趣旨とは少々ずれているような気がします。しかし、多くの皆さんがこの制度を利用して支部の活動がより活発になればと思います。

CPD制度への参加が前提となっています。専攻建築士制度も今年で6年目を迎えます。支部では今年度の更新対象者は19名おりますが、新規の登録申請者は2年続けてゼロでした。安くはない登録申請料に対してそのメリットが見えないことがあるのかと思います。しかし、連合会レベルで広報活動をして一般消費者への周知をして頂くことが必要ではないでしょうか。

今年度の委員会活動の柱として建築施工管理技士の皆さんのCPD制度への参加を更に促すための周知活動を行います。各地区の建設業協会へ声を掛けCPD制度の説明会を開催し、CPD認定プログラムも施工を強く意識した内容とし次の予定で開催をします。（いずれも仮称）

- ・ 第一回：（水回りのリフォーム施工事例）
7月26日開催
- ・ 第二回：（地盤の調査と改良方法）
8月24日開催
- ・ 第三回：（防水の基礎講座）
9月21日開催

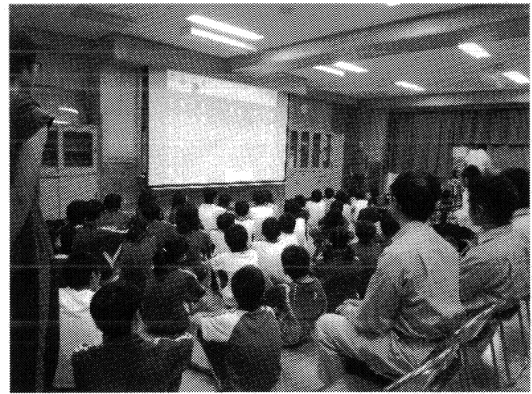
第一回目に施工管理技士の皆さん対象のCPD制度の説明会を合わせて実施します。

又、支部会員大会から名称を改め3回目となる「建築士ネットワーク佐久・2012」を昨年と同様に佐久グランドホテルにて10月28日に開催予定です。只今委員会にて内容を詰めていますのでこちらも今から予定をして頂き大勢の皆様の参加をお願いします。

青年女性委員会

青年女性委員会では、「平成24年度地域発元気づくり支援金」の承認を得ました「佐久穂町の既存近代建築物再考によるまちづくり～景観保全及び活性化事業」という活動を主として行っています。

この事業には信州大学経済学部武者忠彦ゼミナールの学生も共同参加しており、私達「建築士」としての職能や専門性からの視点と、学生



小学校での景観授業

による「まちづくり」と「地域史」という視点を融合し、地域の将来像を模索しようという目的があります。

建築士という資格の優位性を保つには、新築を主としてではなく、これからは「リノベーション」という分野への方向転換や体重移動が必要となっていきます。今回の活動は、「景観」や「まちづくり」という大枠のみで考えるのではなく、個として今後の建築士の役割を考える良い機会に出来ればと思っております。また、長野県は日本有数の建築文化財を保有しています。こういった活動から、他県で動き始めている、地域に根差した歴史的建造物の保存と活用を担う建築士を養成する「ヘリテージマネージャー」制度導入へと進んでいけば、常に諸先輩方が仰る「佐久支部はトップランナー」という役割を大いに果たせるのではないかと考えております。

「ねむの木植えロード」への維持管理活動（アダプト活動）は例年通り行っていますが、その中で今回、小学校に対して行った「景観授業」に関して発展させていこうという意見が青年女性委員会の中で出ました。世代的にも子育て世代で、建築士として何かを伝えていかなければい

けないという意識の中、全ての青年女性委員が景観授業を行えるようになり、自分の子供いる学校で授業を行う事を当面の目標に設定しました。これにより、景観整備機構としての役割を果たし、また佐久支部広域にわたる建築士会活動の波及と広報効果、自分の子はもちろん、地域の子供たちへの景観の重要性和建築士の職能を伝える事が出来るのではないかと考えております。

これだけ語ってもなお、「なぜ建築士会へ入

らなければいけないのか」という問いを非会員から受けます。活動が負担であれば減らせばいいのか、減らせば会の存在意義はどこにあるのかと自問自答しております。佐久支部は長野県建築士会の数ある支部の中での先導者ではなく、地域にいる全ての建築士の牽引力とならなければ意味がありません。会に属する事を誇りとし、そこに社会的かつ経済的優位性を感じ得られる事が出来るような活動の礎を、青年女性委員会は築いていこうと思います。

地区別講習会

●小諸地区

日時 平成24年2月13日(月) 午後4時～午後6時まで
場所 レストランふじや
内容 (1) 完了検査の扱いについて

講師：佐久地方事務所建築課 山本技師

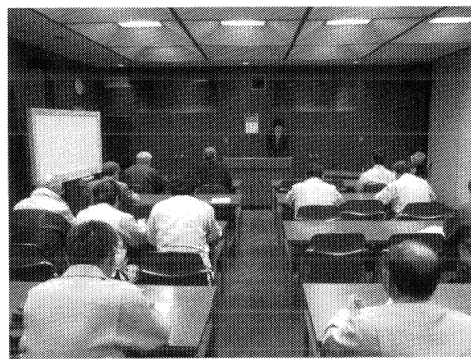
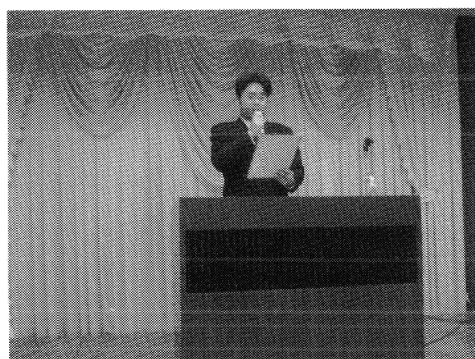
●佐久地区

日時 平成24年2月17日(金) 午後3時30分～午後6時
場所 佐久グランドホテル
内容 (1) リフォーム・既存住宅の瑕疵保険制度について

講師：日本住宅保証検査機構 信越支店

(2) 小屋裏収納の取り扱い及び改正省エネ法について

講師：佐久地方事務所建築課 壁谷主任



●御代田・ 軽井沢地区

日時 平成24年2月17日(金) 午後3時～午後5時
場所 軽井沢町商工会館
内容 (1) 小屋裏収納

改正省エネ法及び薪ストーブの取扱いについて

(2) 「軽井沢町自然対策要綱」について

講師：軽井沢町生活環境課 荻原課長

●南佐久地区

日時 平成24年2月18日(土) 午後3時～午後5時
場所 あいとびあ白田

●川西地区

日時 平成24年3月9日(金) 午後3時～午後5時
場所 竹花組センチュリーホール
内容 (1) 小屋裏収納について

(2) 改正省エネ法について

講師：佐久地方事務所建築課 河野技師

新年講演会

「協働と交流のまちづくり」

小布施町長 市村良三氏の講演を聞いて

甘利 佐賀男

今、日本中から注目を集めている小布施町のまちづくりの成功の秘訣は、どこにあるのか？ 現役の市村町長から、そのお話しを伺うことが出来て、感銘深くまた大変に参考になりました。

町長の講演の内容は、単なる行政サイドからの町づくりの内容ではなく、その中には小布施の歴史の変遷とそこで生活する人々のなりわいを踏まえての物語りとしてのまちづくりがありました。

とかく、観光の町として小布施はなぜ成功したのか？ と言うことが注目されてしまいますが、講演の中で町長がおっしゃった「小布施の基幹産業は農業です」という言葉が印象的でした。

「戦後の高度経済成長の中で街（まち）のあり方は大きく変化し、それ以前は小さな地域の中で成り立っていた経済が、地域の枠を越えてどんどん広がり、いつの間にか地球全体にまで広がり密接な繋がりを深めている、社会は情報



化時代に入り、それまで知識であったものが、現実味をもって、すぐにビジネス化に結びつく、所謂、高度情報化社会の進展！ そんな中で日本人が本来が持っていた豊かさ、ほんとうの豊かさを見失っていないか」を町長は問い掛けています、「町興しとか、村興しを考える時、その前提として、町や村が持っていた本来の豊かさの価値を根底に据えなければ、何も見えてこない、見せかけだけのものになってしまう」との指摘は、難しい内容ではあるが、「まちづくり」が本来持つ意味の深さやその地域固有の文



化や先達からの知恵を如何に継承するか？ という流れの中に「未来へのまちづくり」があること改めて教えて頂いた気がしました。

さて、小布施のまちづくりの特徴は——協働と交流のまちづくり——これはどこのまちづくりでも言われることだが、「交流のまちづくり」という所は無いとのこと、ここに小布施の特有の歴史的背景があるとのこと。

「酸性の河川が流れる小布施の土地は稲作には適さない、その負荷を知恵に変えて付加価値農業、交易型農業を生み出し、他地域との交流を盛んにし文化人を招き、独自の文化を築く」という歴史的背景があった」と町長はおっしゃっています。

建築という構造物を造る私たちは「まちづくり」と言うと「町並み」ということのみが目に向きがちですが、いくら立派な舞台を造っても、そこに登場する名役者がいなければ芝居が成り立たないように、そこで生活する人々の活性化なくして「まちづくり」の成功はないと思います。

町長は、小布施のまちづくり成功のポイントに「町民力の高さ」があることを掲げています。文化意識が高く、良いものを素直に認める心の寛容さがある土壌は地域発展の強い推進力になると思います、また実業家でもある町長は、まち興しには企業の持つ力が重要であるとも説いています、まちづくりに高い志を持つ企業に積極的に参加して頂き、強い推進力になって頂く仕組づくり、官民のコラボレーション、大学や専門家の持つ知恵の活用、町外の力、まさにこれらの力との「協働と交流」があって、より良い方向への「まちづくり」が行えるのかと感じました。

最後に、こんな素晴らしい町長と町民と企業が「協働と交流」出来る小布施町は素晴らしい町であると思った次第です。

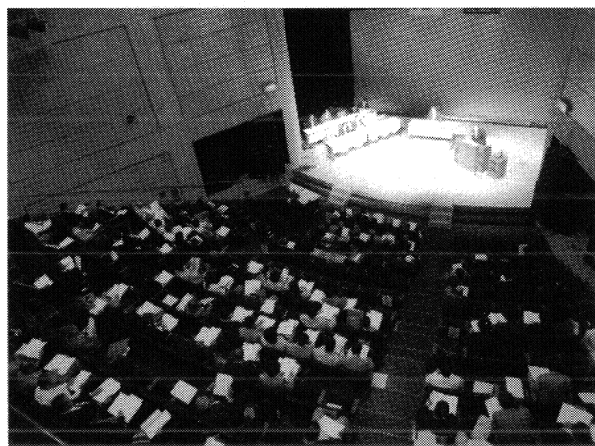
通常総会に出席して

星野 武光

5月26日(土)に松本市波田文化センターで平成24年度第62回通常総会が開かれました。



総会出席者



総会状況

今回は事前の連絡で、なるべく多くの方にご出席を、とのことでありましたが17名の参加でした。佐久支部会員377名に対しての出席者として、大変さみしさを感じてしまいました。私がおのように感じた背景には、今回の総会で長野県建築士会として大きく会が変わることが議案の中に盛り込まれており、これからの長野県建築士会の行き先を議決されるものだったからです。それは新法人の選択についてです。佐久支部でもここ数年、新法人制度の為の勉強会、

そして支部理事会での会議、本会役員からの説明会と数々の時間をとってこのために真剣に考えてきました。その最終的な結論が出され議決されるものだったからです。すでに公益法人ではなく一般法人を選択するとの通知等がありましたので、総会に出席するまでもないと、多くの方はお考えになっておられたのではと思います。

しかし、私は建築士という資格を持ち、その職徳を活かして地域に根ざす活動をする団体として、「これからどこに進むのか」ではなく、本当はその前に「どこに進みたいのか」を考える会であるはずだと。であれば、昨年度の会計統合、そして本年度の一般法人の選択、この決定は傍観すべきものではなく議決権を持つひとりひとりの方がそこに出席して各自のお考え態度を表す重要な機会であったと。

来年度からは代議員制になり代表者のみにしか議決権はありません。佐久支部は10名です。でも総会に見守り参加することは可能です。建築士会に属するものとしては是非関心をお持ち頂いて、最終決定の場である総会にご出席ください。一青年としての将来に対する想いです。

よろしくお願い致します。



特別寄稿

電力問題と私達の暮らし方を考える

長野県建築士会名誉会長 出澤 潔

福島原子力発電所のあの忌まわしい事故は、それまで国が進めてきたエネルギー政策に私達の眼を向ける事となりました。そして国の電力供給体制への議論となり、全ての原子力発電所の運転が止まりました。そうした中で電力需給の問題と電力生産システムの不透明さが顕在化し、電力供給制度全体への信頼が失われようとしています。

福島原発の事故は多くの人々の生活を破壊し、未来への夢を奪ってしまいました。直接的にその体験の無い私がこうした文を起こす事は悲惨な体験をされた方々に対し不遜な事であり、なんの共感も得ないだろうと思いつつも、電力問題について様々な議論を見聞する時、私は私達の生活のあり方について考えてしまうのです。

私達にとって最も大切なエネルギー源としての電力とその原子力利用についての議論には、原発の即時停止と再生可能エネルギー利用の開発を進めていく中で原発の期限を定めて停止すべきという2つの意見が多いように思います。電力の最大需要期を迎え、国は運転を停止している関西電力大飯原発の運転再開を決定しました。この再稼働について、地元をはじめ関西圏の人々は止むを得ない措置であるとの表現で容認しています。

誤解を恐れずにあえて記すならば、この結論は人々の暮らしや国・地域の経済活動などを考えた時、現実的な解決であり当然の帰結であったように私は思います。

運転再開決定に当たって、使用済み核燃料処理への方策と原子力発電所の徹底した安全性確保の方策が明確にされないまま、政治・行政・経済の仕組みが複雑に絡み合う中で、政治的判断という名の下に結論付けたこの事態は、この国が持つ社会システムの脆弱さを感じてしまいます。地球温暖化の議論とエコ生活の大切さが叫ばれ久しくなります。私達が生活していく上で自分達の環境を大切に思い、自然を保護しようという考え方がエコロジーです。

私達は生きていくために少しでも楽な環境を

求めます。そして、その事の具現化のためにはそのためのエネルギーを必要とします。

私は、人が幸せな生活をする為に必要な環境とはどんなものなのかをあらためて考えてみたいと思っています。「徒然草」や「陰影礼賛」を今更持ち出すつもりはありません。でも私達の暮らしの中で本当に必要なものは何なのか、若しかすると必要でないものを有難く受け止めてしまっていないだろうかなどと考えてしまうのです。そして、私達が享受している様々なものは私達を支配している資本主義社会が作り出し、私達に押し付けているように思えてならないのです。エネルギー問題とは少し違いますが、名水と称して店頭で並ぶ地下水の売り上げは想像以上のもののようなのです。私達が日常的に飲んでいる水はそんなに悪いものなのでしょうか。私達はいつか地盤沈下の罰を受ける事になるでしょう。

節電とは生活するために必要な電気を、工夫して少なくしようということだと思います。私は、そうした節電の前にその電気は本当に必要なかを考えてみたいと思うのです。

経産省と環境省が「白熱電球の製造・販売の自粛を関係業界に要請した」と新聞は伝えています。国のそうした意志決定の過程で省エネの大義の後ろに経済優先が見え隠れしているように思うのです。白熱電球に比べ、消費電力は約6分の1、寿命は40倍というLED電球は、またたく間に白熱電球にとって替わる事でしょう。そして、私達が慣れ親しんだ白熱灯の暖かい光の団欒の場はLED灯の光で満ちることでしょう。

明かりの使い方を考える時に機能的経済的思考だけでなく、落ち着いた生活に繋がる工夫も必要なことなのではないでしょうか。

サイボーグ化した人間でなく人は自然の一部であると考えた時、人が求める生活環境の価値観は変わり、暮らし方への意識も変わってくるのではないのでしょうか。そして、それらの事は暮らしを支える社会システム全体を考える事にも繋がるのではないかと思います。

電力問題や省エネ問題の議論はとても大切な議論ですが同時に今、私達が考えるべき事は暮らしに対する意識の転換ではないのだろうかと思うのです。

着任挨拶

新任のこたば

技師 東城 葵

はじめまして。私この4月より佐久地方事務所建築課にてお世話になっております、「東城葵」と申します。平成24年度新規採用職員として佐久にやってまいりました。仰々しい名前ですが、ありがたいことに印象には残りやすい名前かと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

未熟ながらも御代田町を担当させていただいております。社会人となって任される仕事や責任の大きさに戸惑いながらも、上司や先輩方からご助力頂きながら毎日なんとかやっております。

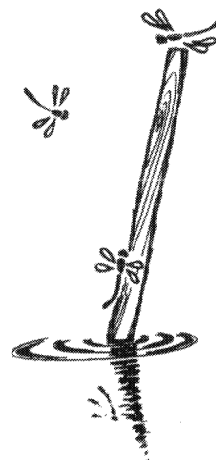
私、出身は上田市で高校まで過ごし、その後、新潟の大学・大学院で6年間建築を学びました。学生のころは農村集落の民家や町家の住まわれ方の研究をしており、度々、生活を営まれているお宅にお邪魔し、家の実測調査をさせていただくこともありました。

現在は、確認申請等の業務で様々な建築物を見させていただく中、特にまだ生活感の無い新築の建物を見る機会が多いです。学生のころに見てきた建物とは対照的な建物の表情を見ることができ、面白くもあり、重要な仕事であると責任も感じております。

日本海側に住んだことがある私にとって、佐久は天気がよく山々も美しく自然豊かでもとても清々しい場所だと感じております。また、ケーキやお酒といったおいしいものも多く、何より地域の方や職場の方が楽しく良い方々ばかりで、佐久に住み、働けることを大変嬉しく思います。佐久が持つ大切なものを感じながら、そこに暮らす方々が地域に愛着を持って快適な生活を送

れるよう、佐久や長野県のまちづくり、発展のため尽力していきたいと思っております。

まだまだ至らぬ点が多く、皆様にご迷惑をおかけしてしまう事も多いと思いますが、精進してまいりたいと思っておりますので何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします



新入会員の声

羽鳥 義直

私の関わる仕事の一つ、庭創りの中で「自然派向け植栽（食彩）計画、食べられる庭創り」を提案して来ました。自身が半ば趣味として長年実践して来たことですが、山荘の自庭に山菜やベリーなど野趣溢れる自然の恵みを植え、収穫する喜びや非日常の感動を得ると言ったものです。

これが近年世界的、食のトレンド（潮流）に共通する事象であることを知り、独りほくそ笑んでいます。

アメリカ西海岸において1990年代初頭に端を発した食の「自然回帰ムーブメント」と言われる、自家菜園付きやオーガニックのレストラン。

また、美食家や食の評論家達約800人の投票で選ばれる世界のトップ50に3年連続で1位に選ばれたコペンハーゲンのレストラン「NOM A」。

ここでは、野草や木の実など、驚くほど多くの野趣味豊かで非日常の自然の恵が登場し、世界中の食通の注目を集め、好奇心を駆り立て、唸らせていると言われています。

スマレ、クイモ、ニワトコ、カタバミ、草木灰、トウヒの若芽、ガマ、ブナの実、苔などなど。

日本からこの世界トップ50に2カ店がランクインしています。

その一つは、NHKBS1の深夜番組「エルムンド」にレギュラー出演の成沢氏がシェフを務める南青山の「Narisawa」。氏のレシピにも驚きの自然の恵が登場します。

過日は、番組の中で、「匂いこぶし（タムシバ）」の蕾を使った香り豊かなシャーベット？を紹介していました。私もこぶしの大樹に囲まれた山荘事務所に居ますが、匂いこぶしを食すとは初耳でした。

なぜ？野趣の食材を使ったレストランがトップランクされるのか。メインには成り得ない食材、それ自体が飛び切り美味と言うことも考え難い。

自然を食すことで、心身を癒してくれる自然

との一体感を体感できること。使い尽くされた食材でない珍味が好奇心を駆り立てる。食の安全性確保から言われるトレイサビリティーからの地産地消に代表される動きなどと、勝手に解釈しています。

会員の声

空間と音の楽しみ

あべ よしのり

今は様々な文化がある、その殆どが建築（建物の空間）の内で演じるものであり、建築無しに文化の楽しみは存在しないと思うのである。

私もその一つ、音の楽しみを少しだけ囁っている一人であり、音楽を視聴する事で今日まで多分にストレスを癒されて来た気がするのである。

これは私のみならず健常人・病人・アスリート・動物・果ては植物まで心地良いメロディが流れるとリラックス出来ているのではないだろうか。

音楽は日常至る所に存在している、冠・婚・葬・祭はもちろん労働の中や休養の中などで人々の精神状態を穏やかにしてくれている。

音楽のジャンルの中でも特に、私の好きなものに音楽劇（一般に歌劇やオペラと言う）があり、これを聴いている時はストーリーと情景や場所や季節や人物やファッションなどを想像しながら曲に没頭している。

又上記音楽劇に含まれるものに、バレエ・ミュージカル・舞踊・歌舞伎・能楽狂言・京劇などもある。（フィギュアスケートなども？）

その中の一つ歌劇には、一、全幕全場の全曲、二、抜粋のハイライト、三、序曲集、四、合唱曲集、五、アリア（詠唱）集など、どれも楽しいものでありなんと言っても演奏が豪華名演である。

何故なら①指揮者がいて②管弦楽団③合唱団④有名ソリスト達⑤バレエ団⑥舞台装置で構成されている、こんな豪華な舞台はミュージカル位であろう。

かく言う当人の好きな曲はイタリアの作曲家

ヴェルディの『ラ・トラヴィアータ（椿姫）』であろうか、この曲はなんと言ってもメロディーが美しい冒頭の序曲から乾杯の歌に続く軽快なワルツから始まるリズム感など、やがて来る悲劇を暗示するようなメロディ構成がたまらなく好きである、其れとフランスの作曲家ビゼーの『カルメン』がある、全編を通して軽快闊達なメロディが曲の最後まで支配している、又全てのメロディが一つとして無駄が無く素晴らしい曲であり劇でカルメンの面目躍如である。

これらのオペラ発祥は文献によると1607年イタリアでモンテヴェルディ『オルフェオ』が生まれたとある、その時日本は慶長12年徳川初期であり能楽であった。

ちなみに、歌劇には『オペレッタ（喜歌劇）』もあるが、一般的に世界の3大オペラとは『椿姫』『カルメン』『蝶々夫人』と言われている、其れと日本では、木下順二の戯曲を台本にした『夕鶴』（ゆうづる）は、團伊玖磨作曲のオペラで有名である。

オペラは建物の空間で演じられるものである、会場に入場していつも思うことであるが、近隣のホール建築は、無機質の冷たい佇まいと内装とで造られ、確かに法律上耐火防火が主であろうが暖かみやムードのはまるで無い建築で、これが空間などと言えるだろうか、とても寂しい限りである。

日本の一流と言われる建築設計者は、オーデトリウム設計に当たり発注側の客席数は最大考慮して唯々諾々箱を造り、演技者側が求める空間設計は殆ど皆無である、舞台の広さ奥行きは演目で決まるのであり少なくとも作品を理解してから設計して欲しいのである、県内には歌劇・ミュージカルを演ずるに要るスペースを備えた舞台は全くなく、これでは地方に住む人々は不幸である。

また設計はまず電気有りから始まので電気がないと演ずる事は不可能、次に空調は必須であるから常に機械の低周波に悩まされ大なり小なりハウリングがある、これでは音楽は聴けない、日本では電気がなければ芸術は成り立たず大変お金が要るので結果的に文化は高価になるのである。

一流の建築家達は心して良質の空間を設計して貰いたいものである。

劇場建築に世界3大歌劇場と言われるミラノスカラ座、パリ歌劇場、ウィーン国立歌劇場があるが共通しているのは自然の採光や換気が主体である。

とは言え皮肉にも、我が家で音楽に親しむ時はレコード・CDなど全てに電気が必需なのは間違いない事実である、悲しいかな今では高価で手回し蓄音機が手に入らないからである。

暇をみてはマリア・カラスのドラマティックなソプラノで歌う「セギディリア」『カルメン』や「カスタ・ディーヴァ」『ノルマ』、ネトレブコの歌う「花から花へ」『椿姫』、テバルディや佐藤しのぶの歌う「ある晴れた日に」『蝶々夫人』などストーリーを思い巡らしながら聴いて1日の疲れを癒すのである。

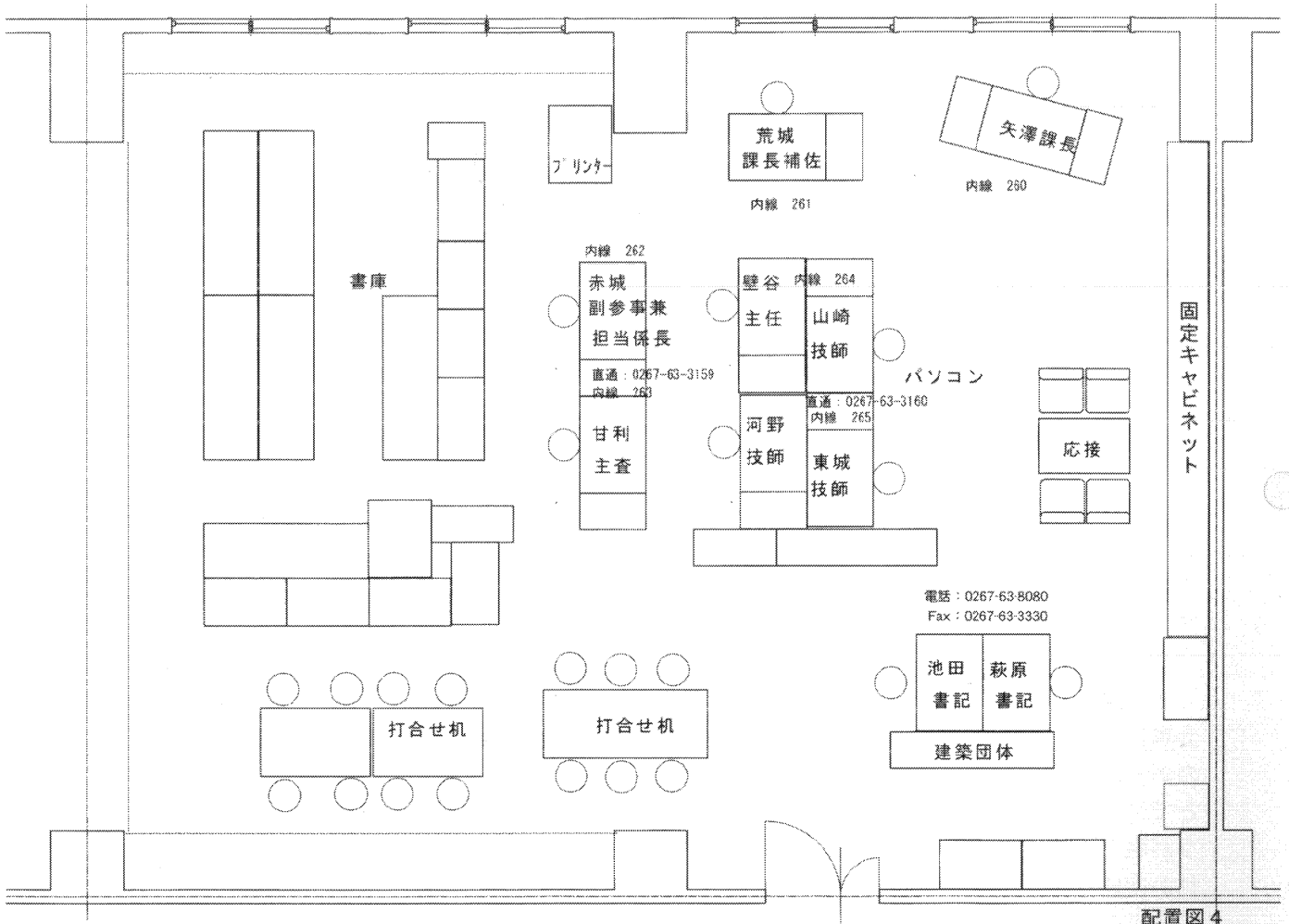
幸いなことに我が家は1戸建ての住宅であるので、耳が遠くなった今近隣に気兼ねなく好きな曲を好きな時に制限の無い音量でが堪らないのである。

今もオペレッタ・レハール作曲『メリーウィドウ』でハンナが歌う「ヴィリアの歌」を聴きながら半眠りの目を擦りつつ取り留めの無い本文を書いている—————。

【一口メモ】

- ◇プラヴォ : 素晴らしい 意味の感嘆詞
- ◇フライングプラヴォ : 曲を知っているということだけを自慢したい奴
＝軽蔑すべきマナー違反、プラヴォマンと云う
- ◇プリマ・ドンナ : オペラの主役の女性歌手
- ◇プリモ・ウォーモ : オペラの主役の男性歌手
- ◇ディーヴァ : オペラのプリマドンナ
- ◇プリンシパル : バレーでトップの座にいるダンサー＝プリマバレリーナ
- ◇セレナード : 恋人や女性を称えるために演奏される楽曲(小夜曲)
- ◇ワルツ : テンポの良い淡々とした舞曲(円舞曲)

建築課配置図

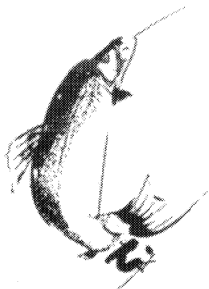


● 編集後記 ●

表紙の写真撮りの日は、その酒蔵独特な
麴の香りも楽しみの一つです。

何世代も続いてきたこの香り、味、酒蔵
等を守り続けていくことの大変さを今回も
感じました。 (本田)

会報『ちくま』第47号 2012/7
 発行者 (社)長野県建築士会 佐久支部
 情報広報委員会
 事務局 〒385-8533 佐久市跡部65-1
 佐久地方事務所内
 TEL 0267-63-8080
 FAX 0267-63-3330
 E-mail: ken8080@aba-saku.org
 支部 HP <http://www.aba-saku.org>
 印刷所 プリントショップ コスモス
 TEL 0267-54-8010



は平成25年1月中旬予定です。